

広報

あさ



今月の 題字

安芸第一小学校6年

山下真弥くん

僕の夢「プロサッカー選手になりたい」

飛びたとう

未来信じて

内容 MAIN CONTENTS

- 02 平成31年度当初予算
- 04 平成31年度施政方針
- 06 危機管理課の移転について
- 24 平成30年度安芸市児童生徒表彰
- 26 第27回手づくり登り窯フェスタ

4

平成31年
第683号

平成31年度当初予算

～次世代に希望あふれる未来をつなぐ

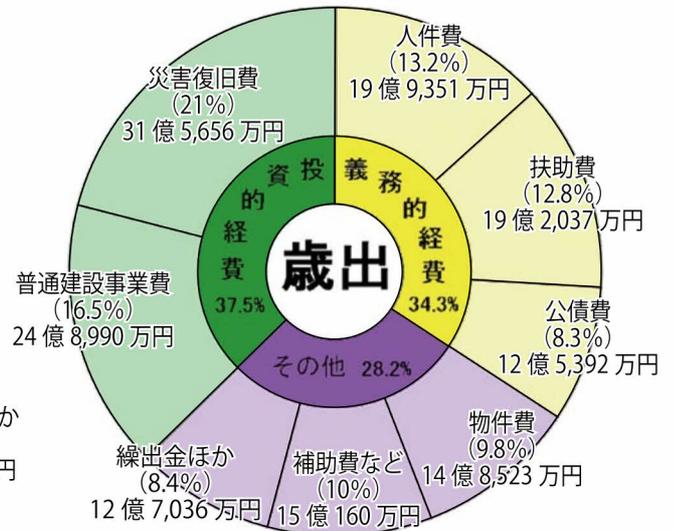
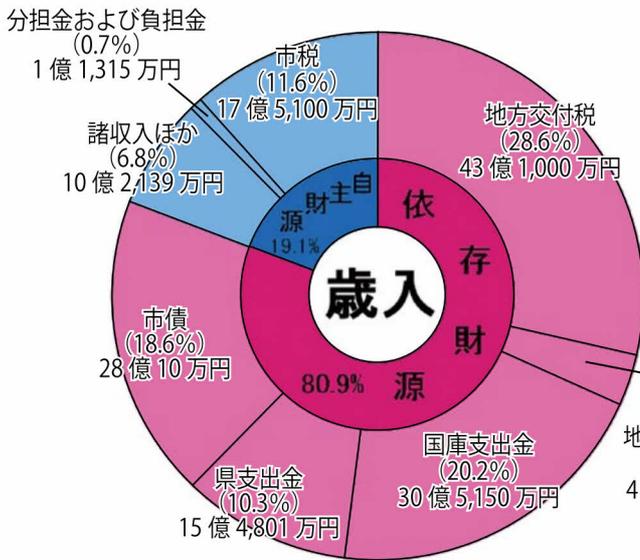
“わがまち安芸市”の新たな挑戦～

一般会計 150億7,145万円

(対前年度 +30億9,142万円 +25.8%)

予算編成における5つの重点目標

- ① 子育て環境の「安心」を高める (17億8百万円)
保育環境の向上、教育環境の充実、子育て支援対策など
- ② しごとの「やりがい」を高める (7億93百万円)
農林水産業の基盤強化、商工業の振興、中小企業支援対策、雇用の創出など
- ③ まちの「魅力」を高める (3億72百万円)
観光振興と地域資源の磨き上げ、移住定住促進、芸術文化の振興、中山間振興など
- ④ 暮らしの「質」を高める (50億53百万円)
保健・医療・福祉の充実、社会資本整備の促進、住環境の向上など
- ⑤ 地域の「防災力」を高める (33億41百万円)
南海トラフ地震対策、災害復旧の加速化など



用語説明

人件費…市長や市職員の給与、議員報酬など
 扶助費…障がい者や高齢者への支援、生活保護費など
 公債費…市の借金である市債の返済にあてる経費
 物件費…消耗品や臨時職員賃金、業務委託費など
 補助費…各種団体への補助金など
 繰出金…特別会計への繰出金
 普通建設事業費…道路や建物などの整備費用
 災害復旧費…台風などの災害によって生じた被害の復旧費用

民生費 222,874円	総務費 97,727円	土木費 76,867円	農林水産費 66,196円	議会費 7,502円
				労働費 1,820円
				公債費 71,340円
				その他 455円

市民一人当たりの一般会計予算額 857,453円 (人口17,577人)

*人口は平成27年度国勢調査値

衛生費 45,840円	教育費 54,690円	消防費 22,226円	災害復旧費 179,585円	商工費 10,331円
-----------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------------	-----------------------

平成 31 年度一般会計当初予算主要事業

* 1 万円未満四捨五入

子育て環境の「安心」を高める	【新設】保育所・小中学校空調設備整備 市内の保育所、小・中学校へエアコンを整備し、安全安心な保育環境の充実を図る	3 億 929 万円
	【拡充】放課後児童対策（学童保育所運営） 新たに井ノ口学童保育所を開設し、放課後の留守宅児童の健全な育成を図る	2,778 万円
	ファミリー・サポート・センター運営	319 万円
	子育て世代包括支援センター事業	361 万円
	【拡充】ALT 招致事業 ALT（外国語指導助手）を増員し、より実践的・実用的な教育環境を確保	1,075 万円
	【拡充】小中学校教育振興 ICT 教育推進のため、各小学校に電子黒板などを整備	3,493 万円
	【統合】中学校建設 津波浸水想定区域内に位置する中学校の高台移転と教育活動の活性化を図るため、市立 2 中学校を移転・統合	2 億 1,823 万円
	子ども医療費助成 ひとり親家庭医療費助成	5,062 万円 1,170 万円

【農業】 【林業】 【水産業】 【商業】 【雇用】 「まちの「さざんがら」」を高める	【園芸】園芸用ハウス整備補助 新規就農に係るハウス整備や規模拡大を推進し、施設園芸の生産性向上を図る	2 億 8,431 万円
	【新規就農】新規就農サポートハウス整備 研修など終了後の速やかな就農を支援するためのサポートハウス（5 号棟）を整備	4,097 万円
	【新規就農】新規就農推進事業 実践研修・雇用による栽培技術の習得と所得補償により就農をサポート	4,391 万円
	【果樹】果樹対策支援補助 平成 30 年 7 月豪雨による果樹農業被害への対応として、改植費用や未収益期間の肥料代などを助成	943 万円
	【森林】森林経営管理事業 森林管理の適正化を図り、森林の有する多面的機能の向上を目指す	360 万円
	【市単】市単林道整備	533 万円
	【伊尾木】伊尾木漁港航路浚渫 航路に堆積した土砂を浚渫し、漁業活動の環境改善を図る	3,150 万円
	【安芸】安芸漁港修築県工事負担金	1,102 万円
	【前】プレミアム付商品券事業 消費税率引き上げが子育て世帯などの消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、プレミアム付商品券を発行	3,861 万円
	【ふるさと】ふるさと応援推進事業 ふるさと納税ポータルサイトの充実、魅力ある特産品の掘り起こしに取り組み、「ふるさと安芸市」を全国に PR	1 億 787 万円
【雇用】雇用対策 3 事業、計 25 人の雇用を創出	3,198 万円	

まちの「魅力」を高める	【観光】観光情報センターリニューアル 2020 年に三菱グループが創業 150 周年を迎えることから、三菱源流の地をさらに PR するため、観光情報センターをリニューアル	1 億円
	【タイガース】タイガース列車貼り換え補助 ごめん・なはり線タイガース列車の外装ラッピング貼り換えなどを支援	420 万円
	【大相撲】大相撲「安芸場所」開催補助 大相撲地方巡業「安芸場所」開催に向けた実行委員会への補助	500 万円
	【体育】体育施設大型スポーツ用品整備事業 平成 31 年 1 月に開設したトレーニングジムの機能強化のため、コードレスバイクなどの機器を整備	714 万円
	【たつの】たつの市姉妹都市締結 30 周年記念式典関連事業	151 万円
	観光事業費	2,283 万円
	移住促進事業	757 万円
	介護人材等確保対策	248 万円
	三世同居等移住支援	88 万円
	重要伝統的建造物群保存地区保存事業	1,229 万円
	元気バス事業特別会計繰出金	2,299 万円
	鳥獣被害緊急対策	1,631 万円

暮らしの「質」を高める	【市営】市営住宅桐ヶ内団地建て替え 老朽化が進む市営住宅桐ヶ内団地を建て替え、入居者の安全性を確保	4,167 万円
	【共聴】共聴施設整備補助（テレビ難視聴対策） テレビ難視聴を解消し、地理的な制約による情報格差の是正を図る	1,604 万円
	【消防】消防指令システム更新 災害対応通信システム（消防指令システム）の各種サーバーの交換やシステム構成装置の更新	1,700 万円
	消防分団運搬車更新	1,300 万円
	【河野】河野公園（恋人の聖地）東屋整備 河野公園内の東屋の再整備を行い、恋人の聖地としての利便性向上を図る	750 万円
	【改良】改良住宅改修 老朽化が著しい改良住宅を長寿命化修繕計画に基づき改修	2,648 万円
	【西浜】西浜旧火葬場跡地墓地造成 慢性的な墓地不足の解消と高規格道路整備による無縁墳墓移設の受け皿を確保	1,500 万円
	【市道】市道中道線歩道整備 整備が進む統合中学校の通学路対策として市道中道線の歩道を整備	4,050 万円
	【川北】川北自歩道用地調査等受託 川北地区国道 55 号歩道拡幅にかかる用地交渉など	1,290 万円
	【市営】市営球場整備 大規模災害時に地域防災拠点となる市営球場への進入路の整備などにより、地域防災拠点としての機能の向上を図る	5,130 万円
【六内】六内漁港海岸保全施設整備	3 億 917 万円	
【老人】老人福祉施設整備補助 津波浸水想定区域内に位置する老人福祉施設の高台移転に伴う費用を補助	3,600 万円	
【介護】介護保険低所得者保険料軽減強化 10 月の消費税率引き上げに合わせた低所得者の介護保険料軽減強化に伴う減収分を負担	2,307 万円	
【障害】障害者自立支援給付費 障害者総合支援法に基づく通所・入所および勤労支援サービスなど	4 億 7,168 万円	

地域の「防災力」を高める	【津波】津波避難路整備 高台へ避難するための階段や手摺りを設置した避難路を整備	4,200 万円
	【吉集】住吉集会所他耐震補強 集会所の耐震補強を行い、地域住民の安全安心なコミュニティ活動の場を確保	1,160 万円
	【漁業】漁業生産基盤維持向上 老朽化した安芸漁港旧屋外燃油タンクを撤去し、津波発生時の被害拡大を未然に防止	3,151 万円
	【地域】地域防災対策総合補助金事業 津波避難計画を改訂し、地域の防災対策を総合的に推進	3,376 万円
	【災害】災害用大規模仮設トイレ整備 平時は備蓄倉庫として活用できる災害用大規模仮設トイレを整備し、避難所での安全性や快適性を確保	4,650 万円
	【住宅】住宅耐震改修および老朽住宅等除却補助 地震発生時の住宅などの倒壊から市民の命を守り、高台などへの安全な避難路を確保するため、耐震化および除却費用を支援	8,635 万円
	緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助	900 万円
	流出防止装置付き農業用燃料タンク整備補助	1,843 万円
	避難所運営対策加速化	1,250 万円
	【公共】公共土木施設過年補助災害復旧 平成 30 年に発生した全 142 件の補助災害のうち、長川原橋や安芸ノ川線など 38 件の災害復旧	19 億 2,464 万円
【公共】公共土木施設過年単独災害復旧 平成 30 年に発生した全 80 件の単独災害のうち、くわのき橋や奈比賀古井線など 25 件の災害復旧	6 億 7,420 万円	
【農業】農業用施設過年補助災害復旧	1 億 3,175 万円	
【農地】農地過年補助災害復旧	1 億 1,218 万円	
【林業】林業用施設過年補助災害復旧	1 億 284 万円	

* 新設事業
 拡充事業
 平成 30 年度 3 月補正予算に計上分含む

平成31年度施政方針



3月5日に開会された平成31年第1回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように施政方針を述べました。(要旨)

1. だれもが住みたいあきをめざして南海トラフ地震などへの対応強化

平成の震災を教訓に「揺れから身を守り、津波から逃げ、助かった命をつなぐ」を基本に、耐震強化を図ります。

「揺れから身を守る」対策では、住宅の耐震化や家具転倒防止の補助を引き続き実施し、耐震強化を図ります。

「津波から逃げる」対策では、プロック塀などの安全対策補助制度について、活用が進むよう補助上限額を20万円から40万円に引き上げ、避難路などの安全確保に努めます。平成24年度に策定した津波避難計画については、要配慮者や建物などの状況も一定の経過とともに変化してきたことや、避難訓練を重ねることなど新たな課題が浮き彫りになってきたことから、新年度では、津波避難計画を改訂し、現状に合った津波から逃げる対策を強化します。

「助かった命をつなぐ」対策では、避難所の状況について、確実な把握に努める必要があります。現状では、災害対策本部となる防災センターとの無線連絡において、難聴地域となつての指定避難所や福祉避難所があります。このため、大山配水池にデジタル簡易無線の再送信局を整備し、災害対策本部との着実な情報伝達の構築に努めます。

「風水害への対応強化」については、これまで災害対策本部を防災センターの危機管理課に設置していましたが、昨年の7月豪雨など大規模災害への対応には、リエゾンや自衛隊、より多くの関係職員が一堂に参集し情報共有でき、迅速に対応できる体制強化の必要性を痛感したところです。

このため、4月から風水害の災害対策本部室は、本庁の第1から第3会議室に設置し、危機管理課は本庁西庁舎2階企画調整課の1画に設置したいと考えています。なお、震災対策の災害対策本部室は、引き続き防災センター2階事務室に設置し、大規模災害への備えを強化します。

新庁舎の建設地

【新庁舎建設候補地】これまでの議会や広報11月号・12月号で、ご説明してきたとおり、庁内に設置した新庁舎建設プロジェクトチームにおいて、新庁舎建設地検討委員会の答申を基本に、街から離れすぎないこと、津波浸水想定区域外であることを条件に、土居・僧津地区で検討してきました。

プロジェクトチームから、「県道高台寺川北線・インター線の交差点周辺の南東、南西部が適地である」との検討結果の報告を受け、2月に市民説明会を開催し、市民の皆さんからご意見などをお伺いしました。市民の皆さんのご意見を真摯に受け止めたくうえで、市長として、市民の命を守ることを最優先に、南海トラフ地震など災害時にも市役所が機能できる場所に移転すべきであると最終的に判断し、今議会に、庁舎移転の条例案を提出しています。

庁舎の跡地活用

庁舎の跡地活用は、東庁舎の取り壊しを前提に、西庁舎を活用した場合や、全て更地に

にした状態での活用が想定され、行政窓口サービス機能の配置や、市民会館や図書館などを併設した複合施設、イベント広場や企業事業所の誘致など、市街地に人を呼び込む活用案が出たところです。市立安芸中学校の跡地活用についても、市民会館や図書館の機能移転案や、スポーツ・文科系の合宿所や宿泊施設など、複数の活用案について検討しました。いずれの跡地活用案についても、実現にあたり想定される課題や地域活性化などへの波及効果を検討し、イメージされる方向性をまとめたいと考えています。

両跡地の活用については、同様の活用策が考えられることから、今後も並行して検討を行うこととし、庁舎の建設地が決定した際に、市民の皆さんや専門家の皆さんを交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ、ご意見をいただいたうえで、決定していきたいと考えています。

高規格道路など社会資本の整備

【阿南安芸自動車道】去る2月7日、四国地方整備局社会資本整備審議会道路分科会の四国地方小委員会において、計画段階評価中でありました奈半利から安芸間の約13キロメートルの概略ルート案が決定され、新規事業化に向け大きく前進しました。

今後とも、早期事業化に向けて、要望活動を重ねていきますので、市議会をはじめとする関係各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

こめん・なはり線のあき総合病院前への新駅

利便性の向上や鉄道経営の改善に一定効果があるとの調査結果を受け、東部地域の交通体系のあり方を検討する県東部広域地域公共交通協議会において、事業計画に位置付け整備していく方針で進んでいます。

新年度においては、国の補助事業を活用し、新駅整備の設計に取り組み、2021年3月の開設を目指します。

災害復旧事業

今年度予算から一部復旧工事に着手していますが、新年度では栃ノ木の長川原橋や入河内の坂本橋などの公共土木施設や、伊尾木の有井頭首工や奈比賀水路など農業用施設の災害復旧に取り組みしていきます。今後も引き続き、県や漁協など関係機関と調整を図るとともに、地元の方々の協力もいただきながら、全体の早期復旧に取り組みしていきます。

生活関連施設などの整備

【公営住宅の整備】安心できる住まいを維持できるように、経年劣化が著しい市営住宅桐ヶ内団地の建て替え工事に向けたり組みや宝永町団地の屋根防水等工事ほか、計画的に建設および改修を進めていきます。

【消防・救急対応力の強化】火災や救急に迅速に対応し、市民の生命を守る体制づくりとして、災害対応通信システムの一部更新や東川分団および畑山分団の可搬式ポンプを更新し、機能強化を図ります。

発災後における瓦礫などが散乱している悪路においても、いち早く現場情報を収集し、救助活動が可能となるよう消防活動二輪車を整備し、機動力の高い防災体制を整えていきます。

移住・定住促進

本年1月末時点における本市への移住実績は120組となっており、前年度同月と比較して37組の増となっております。また、20歳から34歳の市外からの移住者数は、平成27年度からの累計で約250人となる見込みであり、総合戦略における平成31年度までの累計目標200人を達成します。

こうした成果は、空き家バンクの充実や介護人材確保事業など、移住者の住まい、仕事といった受け皿整備を強化したことや、結婚・子育て支援など若年世代に向けたさまざまな取り組みによるものと思われれます。

新年度には、東京23区から地方へ移住し、就業した場合に支援が受けられる移住支援事業が創設されます。本市でも都市圏からの移住を後押しするため、当該制度を活用し、東京での移住相談会や二段階移住の取り組みに一層力を入れていきます。

2. あきを元気に農業振興

新規就農対策

就農相談から研修、ハウスの貸付までを一連で支援するトータルサポート事業に取り組みしており、新規就農者は平成27年度からの累計で48人となりました。

平成31年度までの累計目標50人を上回る勢いで、新規就農者数は伸びています。依然として研修後やサポートハウスの利用終了後の就農地などの確保が課題となっています。このため、新年度では5棟目となるサポートハウスを整備するほか、引き続き関係機関

と連携して、空きハウスの情報を収集するなど、新規就農者の研修後の対策を強化していきます。

【園芸農家の経営支援】平成26年度からの5年間、環境制御機器の導入補助を行い、延べ355戸の農家に制度を活用していただいています。機器を導入した農家の園芸用作物は平均で約10%の増収率となっており、機器を使いこなすことで増収効果が表れています。平成30年度を機器導入補助の期限としてお知らせしてきましたが、導入効果や農家からの継続要望があることから、県においても事業を継続していただけることとなりました。新年度も引き続き導入支援を行い、環境制御技術の更なる普及と農家所得の向上を目指していきます。

商工業の振興

消費税増税による低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、プレミアム付商品券の販売を実施します。

プレミアム付商品券は、最大2万円まで2万5千円分の買い物可能な商品券を購入することができ、上乗せ分の5千円は国の全額負担となります。

市内店舗などへの協力依頼や商品券の発行など、関係機関と連携し、10月1日以降に商品券が使用できるよう取り組みを進めていきます。

観光振興

2月1日から、高知の自然や歴史、食、文化などを生かした体験プログラムの提供、観光イベントなどを実施する「リヨーマの休日」自然&体験キャンペーンが県内全域でスタートしました。

約2年間の大型観光施策として、本市では伊尾木洞の散策などが体験プログラムとして位置付けられています。より多くの観光客を受け入れられるよう伊尾木洞周辺には、休憩スペースやトイレを備えた観光案内所も整備しました。

今後は、安芸市観光協会やあなごう保存会、安芸市観光ボランティアガイドの会の皆さんと連携しながら、地域経済の活性化につなげられるよう取り組みを強化していきます。

また、2020年の三菱グループ創業150周年に向けて、岩崎彌太郎の生誕地を

さらにアピールし、観光誘客や経済の浮揚を目指すため、新年度では安芸観光情報センターをリニューアルします。

リニューアル事業では、本市への新たな人の流れを創造し、郷土が誇る偉人への理解を深めていただけるよう、ヴァーチャルリアリティなどの最先端技術を活用した彌太郎の人物および歴史などの紹介や、国内外観光客向けの土産物の開発など、観光情報センターのコンテンツを磨き上げ、来館者の満足度向上を図ります。

その他にも、150周年記念式典や記念編纂なども計画しており、安芸市観光協会や「はたけ弥太郎」安芸市推進委員会など市民団体の皆さん、三菱グループの皆さんとも連携し取り組みを進めていきます。

3. 市民を元気に

本年1月に市体育館内に開設しましたトレーニング室の利用状況につきましては、2月末まで延べ850人となっております。20代から80代までの幅広い年齢層にご利用いただいています。より一層の利用を促進するため、新年度では、ロードレスバイクなどのトレーニングマシンを追加し、市民のスポーツ振興と健康増進に寄与できるよう取り組んでいきます。

本市出身力士であります栃煌山関のご縁により、大相撲巡業安芸場所が10月22日、安芸ドームで開催されることとなりました。

本市では11年ぶりの開催となり、前回と同様に実行委員会を立ち上げ準備を進めていきたいと考えています。

市民の皆さんには、テレビやインターネットでは味わうことのできない迫力をぜひ間近で感じていただくとともに、力士への温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

障がい者および介護保険サービス事業

社会福祉法人土佐厚生会により、西浜地区への移転が進められております。障害者支援施設あき」と「小規模多機能型居宅介護事業所南風」については、複合型の施設として2020年12月の開所を目指していると伺っています。

新たな移転場所では、障がい者や高齢者が引き続き、安心してサービスを受けられ、災害発生時には近隣住民などの避難所としても

活用させていただけるなど、新施設の役割に大きな期待を寄せています。

新年度においても、継続して施設整備などに必要な支援を行い、障がい者および介護保険サービスの充実を図ります。

国保税の改正

本年度から、国保財政の運営が大きく変わり、県が全市町村の保険給付費を負担する一方で、市町村は、県から示された国保事業費納付金を納め、国保税の賦課、徴収を行う仕組みとなっております。

新年度の国保事業費納付金が示されたところですが、70歳以上の医療費が予想以上に増加したことや公費の減額などにより、納付金総額は、前年度より大幅に増額し約9億円となっております。

国保税については、基金などの充当財源がなく、現行の税率では新年度の納付金を賄うだけの税収も見込めないことから、今議会に税率改正を提案してまいります。

引き続き、特定健診や特定保健指導の実施率向上、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組み、医療費の適正化に努めていきます。

少子化対策

国は、人口減少を緩めるため、子育て支援策と働き方改革を強化し、これまで取り組みが弱かった結婚・妊娠・出産支援に力を入れています。

本市でも、結婚に向けた出合いの場の創出や結婚生活、妊娠や出産時などさまざまな支援策を講じています。また、中学生までの医療費無料化や子どもを預けられる支援を切れ目なく展開するなど、子育て支援策も強化してきました。

こうした取り組みが、出生率向上に結びつく効果の高い施策なのか、まもなく県立大学の調査研究結果が本市に報告されます。その結果に基づき、新年度では少子化対策強化基本計画と実施計画を策定し、着実な成果を目指してまいります。

平成27年度からスタートした総合戦略も最終年度を迎えますので、新たな少子化対策を盛り込んだ、より精度の高い計画を策定し、人口減少に打ち克つ取り組みを進めていきます。

姉妹都市提携30周年記念事業

兵庫県たつの市とは童謡の里づくりがご縁で、平成元年4月26日に姉妹都市を提携し、

本年で30周年を迎えます。この間、両市民が童謡やスポーツなど各分野で相互に交流を重ね、友好を深めてきました。また、平成13年度には、姉妹都市災害相互応援協定を締結し、平成14年度には職員交流も実施しています。

新年度は、姉妹都市締結30周年を迎えるにあたり、双方で記念式典などを計画しています。今後も引き続き、住民・事業者同士の交流、地域産品の販路拡大などを深め、つながりを大切にしていきたいと考えています。

4. 子どもたちの輝く未来のために

学校教育

【教育環境の整備】近年の記録的な気温上昇や昨年の災害級の暑さへの対応として、市立小中学校の普通教室や特別支援教室にエアコン設備を整備します。また、公立保育所の保育室や医療室などへも整備し、安全安心な保育・教育環境を充実していきます。

【統合中学校建設】本体内事にかかると、基本設計業務に取り組みしております。基本設計が完了し、今後進めていきます。基本設計が完了しますと、校舎や調整池などの配置計画が明らかになります。また、敷地造成の実施設計が完了しますと、排水計画もお示しすることができます。その折には、改めて地域住民の皆さんにはご説明申し上げます。ご意見などございましたら、本体内事の実施設計を進めていきたいと考えています。

統合中学校の下水については、公共下水道に接続する計画としておりますので、建設予定地から防災センターまでの管渠実施設計や、県が進めています安芸中インター線の工事と並行して、管渠敷設工事に取り組みしていきます。

【学童保育】昨年7月に、学童保育未設置小学校区において、就学前児童などの保護者を対象に学童保育の利用希望調査を実施しました。調査の結果、将来にわたって一定の利用が見込まれる井ノ口小学校区において、開設に向けた取り組みを進めてきました。

運営場所については、井ノ口小学校の空き教室がなく、小学校周辺に実施可能な場所がなかったことから、当面の運営場所を井ノ口公民館2階大会議室にすることとしました。

今後は、放課後児童支援員や運営委託先となる役員の確保など、本年夏休み中の開所を目指し、取り組みを進めていきます。



危機管理課の移転について

■問 危機管理課 ☎ 37・9101

危機管理課の移転については、広報あき3月号にてお知らせしましたとおり、4月1日付で消防防災センター2階から市役所西庁舎2階の企画調整課横（右記の地図）に移転します。

▽移転理由

これまで災害対策本部室を消防防災センター2階の危機管理課に設置していましたが、平成30年7月豪雨など大規模災害での対応を契機に、リエゾン（災害対策現地情報連絡員）や自衛隊、より多くの関係職員が一堂に参集して情報共有などができ、迅速に対応できる体制強化に取り組むことが急務であると感じました。

このため、4月から危機管理課を市役所西庁舎2階の企画調整課横に移転し、風水害の災害対策本部室は、本庁の第1から第3会議室に設置して、迅速に災害対応を行える体制を整えていきます。なお、震災対策の災害対策本部室は、引き続き消防防災センター2階事務室に設置し、大規模災害への備えを強化していきます。

▼市役所西庁舎2階平面図



高知県立農業大学の学費補助制度について

■問 農林課農政係 ☎ 35・1016

市では、新たな技術や経営感覚に優れた新規就農者確保・育成のため、対象者に補助金を交付します。

▽対象者（主な要件）

- ・本市での就農を希望し、農業を生業にしようという強い意志があること
- ・64歳以下の人
- ・卒業後、本市で居住し就農すること
- *なお、卒業後に、やむを得ない事由がなく、本市で居住、就農しないなど補助金の交付要件を欠く場合、補助金は返還となります。

▽補助対象経費および補助率

高知県立農業大学授業料の2分の1以内

▽補助対象期間

高知県立農業大学における正規の修学期間

▽申請締切 4月26日（金）

- *年度毎の申請および在学を証明する書類などが必要です。





安芸市メス猫不妊手術補助金

■問 環境課 ☎ 35・1023

市内の動物病院で受ける、メス猫の不妊手術費用について補助します。

▽補助対象者

市内に住民票がある、次のいずれかの人

- ・不妊手術などを受けるメス猫の飼い主
- ・不妊手術などを受ける飼い主のいないメス猫を、責任をもって世話することができる人

▽補助金額

- ・飼い猫 1 匹につき 3,000 円
- ・飼い主のいない猫 1 匹につき 5,000 円

▽主な補助要件

- ・市内の動物病院で受ける、メス猫の不妊手術
- ・申請の際に、不妊手術を受けようとする猫の写真が必要
- ・飼い主のいないメス猫の場合は、耳の先端部分に V 字カットの施術をすること

▽申請方法

申請書は環境課にありますので、対象となるメス猫の①写真と②印かんを用意してお越してください。
*手術前に申請が必要ですので、ご注意ください。

環境課からのお知らせ

■問 環境課 ☎ 35・1023

4月末から5月にかけて、大型連休があります。連休前には、し尿の汲み取り依頼が集中し、急な依頼に応じきれないこともあります。

余裕をもって、早めの汲み取りを依頼してください。

【清掃業許可業者】

業者名	連絡先
安芸清掃社	☎ 35・5253
芸陽清掃社	☎ 35・3888
西部衛生社	☎ 35・3886
島山衛生社	☎ 35・5885

資源ごみ収集日一覧表

*平成31年4月以降のごみ収集日は、今月号広報に同封の「ごみカレンダー」でご確認ください。

4月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（1日・8日・15日・22日・29日）	毎月第1・3水曜（3日・17日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（2日・9日・16日・23日・30日）	毎月第2・4水曜（10日・24日）
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（4日・11日・18日・25日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（5日・12日・19日・26日）	毎月第1・3水曜（3日・17日）
畑山・尾川	毎週水曜日（3日・10日・17日・24日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中郷	毎月第3水曜（17日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

～手づくりのドレスでひなまつりパレード～

新聞ドレスで商店街をパレード



3月1日 安芸おひさま保育所の園児たちが、自分たちで作った「新聞ドレス」を着て、本町商店街周辺でパレードを行いました。

女の子たちのドレスのコサージュや園児が持つ新聞バッグ（街の皆さんがプレゼントしたお菓子で満タン！）は、市内の介護事業所の高齢者の皆さんが園児たちのために作ったものです。パレードでは、各介護事業所を訪問し、高齢者と交流しました。



～ワークショップ「歌って、書こう！童謡の書」～

童謡に親しみ、書に触れる

1月27日 子どもたちに童謡の情緒豊かな世界感と書道のさまざまな書体で表現する楽しさを体験してもらおうと、今回が初めての開催となったワークショップ「歌って、書こう！童謡の書」が市立書道美術館で開催され、親子連れら約15人が参加しました。

参加者らは、安芸市出身の童謡作曲家 弘田龍太郎が作曲した「浜千鳥」や「春よ来い」など思いの曲を選び、ユニークな発想と自由な書体で書に書き写していました。

参加した子どもたちは、「全体のバランスをとることが難しかった」「普段から習っている習字とは違って、いろいろ工夫を凝らして書くことが楽しかった」と笑顔を見せていました。



～広島県広島市安芸区でも2月15日はじゃこの日～

安芸区を訪問してきたじゃこ！

2月15日 広島県広島市安芸区と安芸市は同じ安芸という名前のつながりで、平成26年から交流をしています。安芸区の小学校10校で、本市の「じゃこの日給食事業」を実施してくれるとのことで、安芸「釜あげちりめん丼」楽会が広島県広島市立矢野西小学校を訪問しました。

給食では広島市の郷土料理である「もぶりで飯（まぜごはん）」の中に広島県産のおじゃこが入っていました。

児童たちに本市のじゃこの日給食の話をして、本市産のちりめんじゃこをプレゼントすると「味が違っておもしろい」「家で食べるよりもふわふわ」と言いながら味わって食べてくれました。

安芸区では毎年2月15日をじゃこの日とし、その日の前後でじゃこの給食が出されるようになります。



～ハイブリッド街路灯が寄贈されました～

南海トラフ地震への備え

2月21日 荒川電工株式会社、株式会社オサキより風力と太陽光を電源とするハイブリッド街路灯1基が寄贈されました。

緊急避難場所である安芸ドームの西側に設置され、平常時は防犯灯、南海トラフ地震発生時には避難誘導照明としての役割を發揮します。



～これからもお元気で～

祝100歳 岡村喜代治さん

このほど、入河内地区の岡村喜代治さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。

*お名前のみのご紹介となります。

～憧れの元プロ野球選手による少年野球教室～

プロを夢見る野球少年らを熱血指導

このほど、1967年度生まれの元プロ野球選手で構成する「絆の会」による少年野球教室が、安芸球場補助グラウンドで開催されました。絆の会は年1回、全国各地で野球教室を開催しており、この活動を知った市内の市民有志らで結成する「虎組」が招致しました。

指導にあたったのは、元巨人投手の桑田真澄さんを中心とする16人で、県内の小学生球児約120人に守備や打撃の上達のコツなどを教えるなど、熱血指導していました。

キャッチボールの際に桑田さんは「強いボールを投げるのではなく、縫い目に指をかけて回転を与えるように投げることを意識して」などと解説し、実際に投げて体の使い方を教えていました。

野球教室に参加した子どもたちからは、「とても分かりやすかった」「ボールをしっかり見ることと、体のバランスが大切だと分かった」と目を輝かせており、これからの練習に生かしたいと意気込んでいました。



～安芸法人会青年部会が小学校で租税教室～

税の大切さを伝え、学ぶ

公益社団法人安芸法人会青年部会は、未来を担う子どもたちに税の意義や役割を正しく理解してもらうため、各小学校で6年生を対象に平成21年度から「租税教室」の出前授業を実施しています。

平成30年度は、芸西村から室戸市まで14校で実施。安芸市内では伊尾木・川北・土居・安芸第一・赤野小学校を対象に、新たにクイズを取り入れた授業を実施しました。



～安芸獺友会に対し、感謝状を贈呈～

地元獺師の力を結集し、安芸に平和を

2月18日 平成29年5月ごろより、安芸市内で市民に危害を加えていた危険な猿を平成30年12月に安芸獺友会所属の会員がくり罠により捕獲したことに對し、安芸獺友会に感謝状を贈呈しました。

今回の捕獲により市民の安全が確保されたことは非常に意義深いものであり、安芸獺友会の影山会長は、「今後も市民のために役に立てるよう積極的に活動していきたい」と思いを語っていただきました。



～昔の暮らしを学ぼう～

昔はどんな暮らしをしていたの？

2月4日 安芸第一小学校3年生を対象に、安芸市あったかふれあいセンター利用者による昔の人々の暮らしや遊び、道具などについての授業が行われました。これは同校3年生の社会科「昔の道具と人々の暮らし」の授業の一環として行われ、実際に生活してきた高齢者の皆さんからの話を聞いて、児童たちは今の生活や道具などとの違いを学んでいました。

児童たちからの「一番大変だったお手伝いは何ですか？」という質問について、「水道がなかったので、井戸から水をくむ仕事が一番大変だった」と高齢者の皆さんが答えたりするなど、児童たちから積極的に質問を行っていました。

授業を受けた児童たちからは、「教科書に載っていないことを知ることができてよかった」と感想を述べ、高齢者の皆さんに感謝の意を込めて、毎日練習をしている「たんぽぽ」を合唱していました。





胃がん検診について



■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

平成30年度より胃がん検診は対象者が**50歳以上**になっています。また**2年に1度の受診**となっています。

*気になる症状がある場合は、医療機関へ受診をお願いします。

健康手帳・介護予防手帳をご活用ください!

- ・がん検診や健康診査の記録ができます。
- ・血圧の記録もできます。
- ・おすすめウォーキングコースなど健康に役立つ情報もたくさん掲載しています。
- ・健康ふれあいセンター「元気館」や地域包括支援センターひまわりで交付しています(無料)。

【安芸市の実施する胃がん検診】(①②ともに要予約)

①バリウムでの胃がん検診(集団健診)

▽と き 8月20日、21日、11月29日、
12月6日、2020年2月16日

▽実施場所 健康ふれあいセンター「元気館」

▽料 金 900円(70歳以上は無料)

②内視鏡での胃がん検診(個別検診)

▽実施場所 指定医療機関(実施する指定医療機関などについては、元気館までお問い合わせください)

▽料 金 3,400円(70歳以上は無料)

*健康ふれあいセンター「元気館」へ申し込み後、個別検診受診票、問診票を送付しますので、各自で指定医療機関へ予約してください。



犬の登録と狂犬病集合予防注射

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX32・0301

2019年度の犬の登録と狂犬病の集合予防注射を別表の日程で行います(4月、5月、9月実施)。

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録と毎年の予防注射が義務付けられています。忘れずに受けてください。

▽料 金 登録手数料3,000円 注射料3,100円
(新規登録犬は合計6,100円)

*つり銭がいらぬように、お願いします。

*犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。

飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主の住所が変わったときなどは、必ず健康ふれあいセンター「元気館」へ届け出をしてください。

登録は健康ふれあいセンター「元気館」および市内動物病院で随時行っています。狂犬病予防注射については、動物病院で個別にも行っています。その際の料金は異なる場合があるので、各病院にお問い合わせください。

【日程表】

月 日	場 所	時 間
第1回 4月18日(木) (清岡先生)	赤野公民館	9:15~ 9:50
	穴内公民館	10:15~10:45
	黒鳥公民館	11:10~11:30
	市民館別館(旧厚生会館)	13:20~13:35
	安芸市体育館	13:55~14:25
	健康ふれあいセンター	14:45~15:25

月 日	場 所	時 間
第2回 4月25日(木) (庄司先生)	旧JA下山支所	9:15~ 9:40
	伊尾木公民館	10:05~10:30
	川北公民館	10:50~11:30
	内原野公園下駐車場	13:20~13:35
	土居公民館	13:50~14:30
	井ノ口公民館	14:45~15:15

*道路状況により、予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。

*第3回は5月号広報、第4回は9月号広報でお知らせします。



定期予防接種

「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」の助成のお知らせ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX32・0301

定期接種の助成対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。助成対象者には4月下旬ごろに問診票を送付しますので、医療機関へお持ちください。

▽2019年度助成対象者

①年度年齢に該当する人

- 65歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人)
- 70歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの人)
- 75歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの人)
- 80歳(昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの人)
- 85歳(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの人)
- 90歳(昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの人)
- 95歳(大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれの人)
- 100歳以上(大正9年4月1日以前の生まれの人)

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

▽接種期限 2020年3月31日(医療機関の休診日を除く)

*これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は助成対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。今回お送りする問診票を使用することはできませんので、ご注意ください。

▽接種費用 自己負担2,000円

*生活保護世帯の人は全額助成します。申請が必要となり、証明書の発行には日を要しますので、お早めにお手続きをしてください。

▽申請時に必要なもの

・印かん

▽接種医療機関 接種を委託している県内医療機関

*事前に電話にてご予約ください。



その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	4月23日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	4月16日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	4月9日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会(生活習慣病予防サークル) *4月5日は運動教室。持ち物は、室内用のシューズ・水分・タオル・参加費(100円)。 *4月19日は自主運動。持ち物は、室内用のシューズ・水分・タオル。	4月5日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	4月19日(金)	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266 4月の週間予定表	
月	赤ちゃんの口腔ケアいつから、どのように始めるの?
火	アスベストによる健康被害
水	声のかすれ
木	便秘症と、その治療法
金	まさか私が糖尿病?
土日	骨も鍛えれば丈夫になる

提供：高知保険医協会

ゴールデンウィーク中の休日歯科診療当番医		
4月29日(月・祝)	手島歯科(奈半利町)	☎38・4427
30日(火・休)	安岡歯科医院(奈半利町)	☎38・5380

診察時間：9時～12時

4月の休日在宅当番医		
7日	宇都宮内科	☎32・0500
14日	つつい脳神経外科	☎34・0221
21日	森澤病院	☎34・1155
28日	まつうら内科消化器科	☎35・8127
29日	森澤病院	☎34・1155
30日	宇都宮内科	☎32・0500

診察時間：9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

協会けんぽ(社会保険)加入の皆さんへ

協会けんぽに加入している40歳～74歳の被扶養者も、市で実施されている集団健診(特定健診)を受診することができます。受診するには協会けんぽが発行している「受診券」が必要です(3月末～4月中旬ごろにはお手元に届きます)。受診券をお持ちでない人は受診券の発行申請が必要です。協会けんぽ高知支部保健グループ(☎088・820・6020)までご連絡をお願いします。なお、健診の予約申し込みは事前に健康ふれあいセンター「元気館」(☎32・0300)までご連絡をお願いします。

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

3～4カ月児健診

- ▽と き 4月9日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成30年12月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 4月16日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成30年6月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 4月9日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成29年7月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 4月16日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成27年12月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

2019年度からすくすく広場は、偶数月に開催します!

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 4月10日(水) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)

*助産師による相談コーナーもあります!

- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ



*歯ッピーキッズランドの受付時間は、
10時30分～11時30分です。

○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)

- ▽と き 4月26日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預ける人は、
バスタオル、おむつ、
お茶やさ湯など



*お子さんの安全のため、保険料
100円をいただいています。ご
了承ください。



一時保育を利用 してみませんか

■問 安芸おひさま保育所
☎37・9310 FAX37・9310

家庭で子育てをされていて、急用や急病、介護などで保育に困ったことはありませんか?一時保育は、家庭で子育てしている保護者の皆さんを応援する制度です。お気軽にご利用ください。

- ▽ところ 安芸おひさま保育所
- ▽対象児童 市内在住で満1歳～就学前までの児童
- ▽利用要件 保護者が仕事、職業訓練、就学、傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、育児疲れの解消(リフレッシュ)などの場合
- ▽実施日時 平日8時30分～16時30分
- *午前・午後の半日保育もできます
- *利用日数は1カ月14日以内です
- ▽利用料 1日 2,000円 半日 1,000円
- ▽申込方法

初めて利用する人は、安芸おひさま保育所で児童と一緒に担当者
と面接を行い、登録してください。
*2019年度は 4月2日(火) から
実施します。
(4月2・3日はお弁当持参)



児童手当の手続きを お忘れなく!

■問 福祉事務所こども係
☎35・1009 FAX35・1028

○出生・転入などにより安芸市へ申請する人

児童手当は、原則、申請した月の翌月からの認定です。

誕生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても、異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から認定します。

*申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなります。

○申請に必要なもの

- ・印かん
- ・請求者本人の健康保険被保険者証(児童の保険証ではありません)
- ・通帳などの口座がわかるもの(請求者名義のものに限る)
- ・窓口に来る人の身分証明書(運転免許証など)
- ・請求者および配偶者の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)

*転出したとき、受給者が公務員になったとき、
受給者が公務員でなくなったときも手続きが
必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか? みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時~16時

○体験入園

▽と き 4月9日(火)、11日(木)、16日(火)、23日(火)、25日(木) 9時~12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

来月(5月)から開始します。

味付け、量などでお悩みの皆さん、ぜひご利用ください。

~5月普通食~

▽と き 5月9日(木)

▽申 込 4月26日(金)締切

▽定 員 1歳~5歳まで 10人

▽食 費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時~16時



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『絵本の読み聞かせとおもちゃ作り』

▽と き 4月18日(木)

10時~12時

▽ところ 健康ふれあいセンター

『元気館』

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



子育て家庭を応援!第3子以降の保育料は無料です

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009 FAX 35・1028 学校教育課 ☎35・1021 FAX 35・1051

安芸市では、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減をはかるため、4月1日時点で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の、第3子以降の子どもの保育料を無料化しています。対象は、認可保育所、

届出認可外保育所および幼稚園です。4月から無料または補助を受けるには、4月17日(水)までに申請してください。詳しくは、お問い合わせください。



お誕生おめでとう

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

2月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保護者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安芸】	和田 恭輔・理恵	男	蒼輔 2月16日
	小島 健・由佳	女	唯楓 2月26日
【川北】	嶋本 慎二・智子	女	羊 2月4日

保護者	性別	赤ちゃん	誕生日
【土居】	楠瀬 孝次・あゆみ	女	桃子 2月15日
	樋口 新司・雅	女	雛乃 2月16日



保険証のお知らせ

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

～国民健康保険被保険者の皆さんへ～

新しい保険証は届きましたか？

3月下旬に保険証を郵送しましたが、お手元に届きましたか。記載内容に誤りがないかご確認のうえ、4月1日からは新しい保険証を使用してください。期限切れの保険証は、ご自宅で破棄していただきますようお願いいたします。

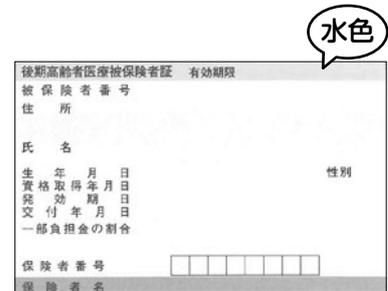
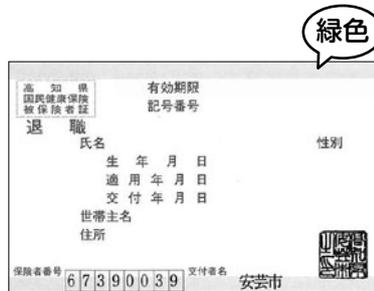
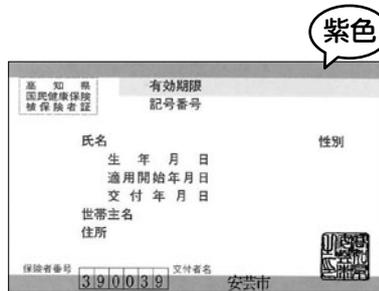
4月になっても新しい保険証が届かない場合は、市民課国保年金係までお問い合わせください。

～後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ～

現在の保険証は7月31日まで有効です。

現在お手元にある後期高齢者医療被保険者証(水色)の有効期限は、**2019年7月31日**です。引き続き、医療を受けるときは、現在の後期高齢者医療被保険者証を医療機関に提示してください。

8月から使用できる被保険者証は7月中に郵送します。



ファミサポみるきい 会員大募集!

■問・申込 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい (市社会福祉協議会内)
☎34・3540 ☎35・8549

ファミリー・サポート・センター(通称:ファミサポ)は、子育てを援助してほしい人(おねがい会員)と子育てを援助したい人(まかせて会員)が、地域で安心して子育てができるよう子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。

会員になるためには、ファミサポみるきいへの入会、登録が必要です。おねがい会員に登録しておけば、いざというときに子どもの送迎や預かりが利用できます。

▽対象者

【おねがい会員】

市内在住で6カ月～小学生の子どもがいる人

【まかせて会員】

市内在住の20歳以上で、自宅で安全に子どもを預かることができる人

*まかせて会員に登録するには、養成講座の受講が必要です。

▽利用内容

保育施設や放課後児童クラブへの送迎や預かりなどを行います



国民健康保険一部負担金減免制度のお知らせ

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

災害や失業などの特別な理由により収入が著しく減少し、資産などの活用を図ったにもかかわらず一時的に生活が苦しくなり、医療費の支払いが困難となった世帯に対し、申請により、病院の窓口での自己負担額を減免または徴収猶予する制度です。

▽対象となる世帯

- ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。
- ② 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。
- ③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき。

▽減免などの種類

- ・ 免除：医療機関の窓口での支払いはありません。
- ・ 減額：窓口支払い額の2～8割が減額されます。
- ・ 徴収猶予：医療機関の窓口で支払う額を、6カ月

以内に市に支払っていただきます（先に市が医療機関に一部負担金を支払います）。

▽減免などの基準

- ・ 免除、減額
- ① 入院療養を受ける被保険者の属する世帯の人
- ② 世帯主および当該世帯に属する被保険者の実収入月額が生活保護法による保護基準以下であり、かつ、預貯金が生活保護基準額の3月以下である世帯の人

* 震災、風水害などによる損害を受けたときは除く。

・ 徴収猶予：減免対象の世帯主で、一部負担金猶予期間中に確実に納付できるとき

▽減免などの期間

- ・ 免除、減額：1年につき3カ月以内
- ・ 徴収猶予：1年につき3カ月以内の期間の一部負担金について、6カ月以内の期間に市に支払う。

* 申請に必要なものや詳細については、お問い合わせください。



国民年金 こんなときは届け出を!

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

○国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入しています。こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持っていくもの	どこへ
会社などを退職した	60歳になる前に退職したときは第1号被保険者（*）資格取得届	印かん、年金手帳 離職票	市民課国保年金係 （会社員・公務員 の人の住所氏名 変更は勤務先へ）
配偶者の扶養からはずれた	60歳になる前に扶養からはずれた場合は第1号被保険者資格取得届	印かん、年金手帳	
免除や猶予の承認を受けた期間の保険料を納めたい	追納の申出		
60歳を過ぎたが未納や未加入期間があるので受け取る年金を増やしたい	60歳から65歳まで任意加入	通帳、通帳の届出印 年金手帳	
年金手帳を無くした	再交付申請	印かん	

（*）第1号被保険者：学生、自営業、無職などの人とその配偶者

○年金をもらっている人も、こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持っていくもの	どこへ
年金証書を無くした	年金証書再交付申請	印かん	市民課国保年金係
年金の受け取り口座を変えたい	支払機関変更届	通帳、印かん、年金証書	
氏名が変わった	氏名変更届	年金証書、戸籍抄本	



住宅用太陽光発電システム設置費を補助します

■問・申込 環境課 ☎35・1023

地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電設備を設置する人に費用の一部を助成します。

▽補助対象者（主な要件）

- ①自らが居住する安芸市内の住宅（併用住宅）に新たに設置または増設する人
- ②平成31年4月1日以降に契約した人（ただし、工事の着手は補助金交付決定後となります）
- ③2020年3月31日までにすべての手続き（工事・実績報告など）を完了できる人

▽補助対象のシステム（主な要件）

- ①住宅の屋根などへの設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力が10kw未満のもの
- ②未使用品のもの（中古品およびリース品、既に設置済のものは対象外）

▽補助金額

1kwあたり3万円（上限は、4kw12万円）
（先着順で予算枠に達し次第、終了となります）

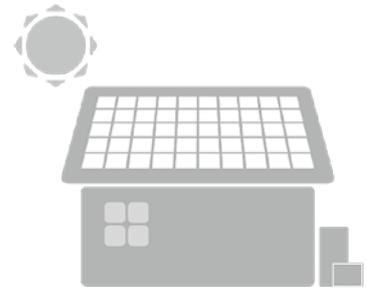
▽申請期間 4月1日（月）から先着順に受付します。

▽申請方法

申請に必要な書類などは、市ホームページをご覧ください。また、補助の要件なども記載してありますので併せてご確認ください。

▽注意事項

- ・既に設置している場合や、補助金交付決定前の着工は対象となりませんのでご注意ください。
- ・設備を設置する際に、電力会社との電力需給契約が必要となりますが、その手続きに数カ月の日数を要する場合がありますのでご注意ください。



～安芸市ゆず振興対策事業のお知らせ～

ゆずの新植・改植・補植に対して補助します

■問・申込 農林課中山間振興係 ☎35・1016

▽補助対象者

- ①JA土佐あき柚子部の部会員
 - ②①を除く個人・法人の生産者
- *ゆずを生業として出荷販売していない人は対象外。
- *新規に生業としてゆず栽培に取り組む個人・法人の生産者は対象とする。

▽主な補助要件

- ①市内の樹園地へのゆずの新植、改植または補植であること
- ②補助事業完了後5年以上、営農（ゆず栽培）の継続が見込まれること
- ③市税の滞納がないこと
- ④国の「果樹経営支援対策事業」その他補助制度の対象とならないこと

▽補助金額

- ・ゆず苗木の購入実費相当額の10/10以内
- ・苗木1本あたり1,000円以内で、上限は10万円/10アール

▽申請時期など

- ①定植予定日（着手・完了）の属する年度の補助金となります。必ず定植前に申請し、市から交付決定を受けてください。
- ②補助金額をゆず苗木の購入実費で算定します。申請時には見積書、納品書、請求書または領収書のいずれかが必要です。実績報告時には領収書が必ず必要です。



軽自動車税納税通知書を送付します

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

4月上旬に、平成31年4月1日時点で軽自動車などの登録のある人に「平成31年度軽自動車税納税通知書」を送付します。標識番号（ナンバー）が記載されていますのでご確認のうえ、納付してく

ださい。

口座振替の登録をしている人は、ハガキで通知しますので登録口座の確認をしてください。



軽自動車税の減免があります

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

身体や知的、精神の障がいがある人のために使用する車で、次の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

- * 平成30年度に減免を受けた人には、継続申請用の書類を同封しますので、記入してご提出ください。郵送でも受け付けますが、申請内容に変更があるときは、窓口で申請が必要です。
- * 減免は、軽自動車税と自動車税を併用して受けることはできません。

▽対象車両

- ・障がい者が所有し、自らが運転する車
- ・障がい者（18歳未満の身体障がい者などと生計を同じくする人を含む）が所有し、生計を同じくする人が、障がい者の通院、通学のために運転する車

- ・障がい者のみの世帯の人が所有し、常時介護する人が障がい者の通院、通学のために運転する車

- * 障がいの程度などにより減免が受けられない場合があります。

▽申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳
- ・運転者の運転免許証
- ・平成31年度軽自動車税納税通知書
- ・印かん

▽受付期限

納税通知書に同封の期限をご確認ください。

- * 受付期間を過ぎてからの申請、納付後の申請は認められませんのでご注意ください。



固定資産税の縦覧制度のご案内

■問 税務課資産税係 ☎35・1006

縦覧制度とは、固定資産税納税者が所有する土地または家屋の評価額が適正であるかを客観的に判断するために、類似する他の資産と比較することができる制度です。

▽確認できる内容

- ・土地…所在、地番、地目、地積、評価額
- ・家屋…所在、家屋の種類、構造、床面積、建築年、評価額など

* 納税通知書の課税明細書に載っている資産のみが対象です！

▽確認できる人

市内で課税されている固定資産税（土地・家屋）の納税者

▽必要なもの

- ・平成31年度の固定資産税納税通知書
- ・本人確認のできるもの（運転免許証、保険証など）
- * 代理人の場合は、委任状が必要です。

▽期 間

4月1日（月）～5月7日（火）
平日8時30分～17時15分

▽と ころ

市税務課（西庁舎1階）

- * 土地の利用方法を変えたり、新築・増築・取り壊しをした人はご連絡ください！

- * 生活保護受給者や、安芸市の補助金を利用した耐震改修・バリアフリー改修を行った家屋については、固定資産税の減免申請ができる場合があります。

詳しくは、税務課資産税係までご連絡ください。



2020年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集案内

■問・申込 歴史民俗資料館 ☎34・3706

土居廓中地区内で建造物などの修理や新築を計画されている人を対象に、2020年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集を行います。採択された場合は、修理などにかかる経費の一部を補助します。希望者は、歴史民俗資料館までご連絡ください。

▽募集期間 2019年4月2日（火）～5月10日（金）

▽対象事業

事業の種類	補助対象経費		補助率	補助限度額 (万円)
伝統的建造物の修理	建築物 (主屋・長屋門・土蔵・離れなど)	外観を保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費 (構造耐力上主要な部分の修理および補強ならびに耐震性等防災性能向上に要する経費を含む)	8/10以内	800
	工作物 (門・塀など)	保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費	8/10以内	300
環境物件の復旧	樹木・生垣など	保存計画の修理基準に基づき復旧するために要する経費	8/10以内	50
伝統的建造物以外の建築物などの修景	建築物 (主屋・長屋門・土蔵・離れなど)	新築、増築、改築、移転または修繕、模様替えもしくは色彩の変更で、外観を保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	600
	工作物 (門・塀など)	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	200
環境物件以外の環境要素の修景	樹木・生垣など	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	30
保存団体などの活動事業	保存地区住民などにより組織された保存団体の活動および伝統的建造物などの保存技術の向上などを目的とした団体に係る活動に要する経費		8/10以内	30



平成31年度浄化槽設置費を補助します

■問 環境課 ☎35・1023

快適な生活ときれいな水を河川などに帰し、美しい自然を守るため、合併処理浄化槽の設置者に補助を行っています。

平成31年度においても補助金を交付する予定ですが、環境省の補助制度が一部改正されることになっており、補助の対象などが変わる可能性があります。そのため、申請受付時期を例年より1カ月程度遅らせることとします。

申請方法や提出書類につきましては、制度改正の内容が固まり次第、市ホームページに掲載します。また、個別の問い合わせにも対応しますので気軽に環境課までお問い合わせください。

▽申請受付期間

5月13日（月）～先着順 予算枠に達し次第終了となります。

補助金交付決定は、5月下旬以降となる見込みです。

***交付決定前に着工した場合は、補助金交付の対象となりませんのでご注意ください。**





4月1日から開始

違反対象物の『公表制度』が始まります！

■問 消防本部予防係 ☎37・9103

消防本部では、建物利用者の安全確保の視点から、情報公開制度の一環として、建物の危険性に関する情報を一定の要件のもと市ホームページに公表する『違反対象物の公表制度』を4月1日から開始します。

これは、宿泊施設や社会福祉施設で多くの死傷者を伴う火災が全国で発生していることから、重大な消防法令違反のある建物の情報を提供することで、建物を利用される人が自ら確認し、利用する際の判断ができるようにするためのものです。

また、この制度による情報提供は、政令指定都市などの一部の消防本部ではすでに開始されており、旅行などの際には管轄する消防本部のホームページで宿泊施設などの違反状況が確認できます。

○公表の対象となる建物

飲食店、物品販売店、宿泊施設など、不特定多数の皆さんが利用する建物や、病院、社会福祉施設など自力で避難することが難しい人が利用する建物が対象となります。

○公表の対象となる違反

消防法により、その建物に設置が義務付けられている次の消防用設備が設置されていない場合を

『重大な消防法令違反』といい、違反が是正されるまで公表します。

- ・屋内消火栓設備
- ・スプリンクラー設備
- ・自動火災報知設備

○公表する内容

- ・建物の名称（例：〇〇ビル、ホテル〇△）
- ・建物の所在地（例：安芸市〇〇町-△-□）
- ・違反の内容（例：自動火災報知設備が未設置、スプリンクラー設備が未設置）

○建物関係者の皆さんへ

建物の増改築やテナントの入居に伴い、知らない間に消防法違反となっていることがあります。次のような変更を行う場合は、事前に消防本部までご相談ください。

- ・増築や改築、隣接する建物との接続を行う場合
- ・飲食店、物品販売店舗、社会福祉施設などが新たに入居する場合

*重大な消防法令違反はもとより、火災予防上の不備がないよう防火管理を適切に行うことが建物所有者の義務です。建物を利用する皆さんの安全のため、法令遵守をお願いします。

消防団はあなたの力を必要としています！



消防団員募集中

■問・申込 消防本部総務係 ☎37・9102 FAX37・9104



消防団には会社員の人、自営業の人、性別・職業問わず、色々な皆さんが参加しています。

消防団は地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成されており、「自分たちのまちは自分たちで守る」という心で活動されています。火災や災害があれば24時間いつでも駆けつけます。

消防団の活動は消火ではありません。地域防災活動のリーダーとして活躍するとともに、その地域に密着し、幅広いコミュニティ活動を通して、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

ぜひ、あなたも消防団へ入団しませんか？

▽加入資格

- ・年齢18歳以上の人
- ・心身ともに健康な人
- ・安芸市に居住している人または勤務している人

▽消防団員の待遇

- ・権限と責任を有する非常勤の地方公務員です。消防団活動中に負傷した場合、公務災害補償が受けられます。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部予防係 ☎37・9103



催し

女性の家4月の常掲展 創作シルクフラワー展

今月の常掲は、有光香緒利さんと仲間たちの作品展です。春にふさわしい華やかなアートフラワーの世界をぜひ、ご鑑賞ください。

▽とき 4月22日(月)～5月31日(金)9時～17時(12時～13時昼休み)
*日曜・祝日・木曜日(午前)は休館(その他、都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー
■問 女性の家
☎34・3514

三三座談会 in対話と実行行脚

4月11日(木)に、尾崎正直高知県知事が、県内の市町村をめぐる『対話と実行行脚』

で安芸市を訪問されます。当日は、市内各地を視察するとともに、地域の取り組みや課題など地域住民と意見交換を行う予定です。

次の意見交換会については、どなたでも傍聴可能ですので、お気軽にお越しください。

▽とき 4月11日(木)10時45分～12時(予定)
▽ところ 消防防災センター3階避難室(西浜190-1)

*意見交換会を傍聴できる人数は、会場の都合により制限することがあります。

■問 企画調整課
☎35・1012

5つぽ5つぽ

私たちは、発達障がいのある子どもたちの家族の集まりです。「家族の理解が深まれば、子どもはもっと楽になる」をモットーにやっています。

月1回集まって情報交換をしています。ぜひ一度来てみませんか?お待ちしています。

▽とき 4月15日(月)13時30分～15時30分

*この時間内ならいつでもお越しください。お子さん連れでもかまいません。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300
FAX 32・0301

第19回 東部ふれあい歌謡祭

豪華な景品なんてありませんが、安価で2曲歌えて、お弁当とお茶をご用意します。県市老連に加入している人の憩いの場です。ボランティア活動のサークルです。公民館のカラオケの延長です。聞くもよし、歌うもよし、気軽に普段着で遊びに来てください。無料で歌うことができます。コーナーもあります。



▽とき 4月21日(日)10時～17時
▽ところ 市民会館大ホール
▽入場料 無料
▽目的 長寿と健康と生きがいのため、カラオケで歌いましょう。

▽方針 営利目的ではありません、しがらみ無し、無理な勧誘は無し
■問 NPO法人 東部カラオケ会 横山さん
☎0900-36888-7420

(入場無料)第26回 平成最後の安芸市民 歌・踊りチャリティ交流会

安芸の元気は交流会にまかしちよき!「歌は世につれ世は歌につれ」昔懐かしいあの歌、この歌。孫とおじいちゃん、おしどり夫婦に仲よし兄弟、ちびっ子と先輩舞姫たちの日舞の感動と楽しさいっぱいのひととき。平成最後の記念交流会へご近所の皆さん、お誘い合わせのうえ、お越しください。

▽とき 4月28日(日)10時～(9時30分)開場
▽ところ 市民会館大ホール
▽出演

- ・歌 県内の歌仲間と県外から友情出演者
- ・民謡 老連なでしこ会、安芸民謡愛好会
- ・日舞 若柳流、若富士会
- ・土佐ふじ和流、ふじ和会
- ・新舞踊 宮地流、伸竹会
- ・吟詠歌謡 茶月会
- ・終演後はくじ引き抽選会(空くじなし)
- ・目玉賞品 洗濯機(1人限定)ほか、好評の安芸特産ゆの酢、お米、うなぎ、自転車などたくさん景品あり

*お客さまのご好意の募金は、地域の福祉施設に寄付します。

■問 安芸市民歌・踊り連
合会代表 谷岡さん
☎0900-5706099



お知らせ

水道指定給水装置 工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者の指定および指定事項変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

- ▽指定を受けた事業者
- ・名称 株式会社 圓和工業
 - ・代表者 代表取締役 黒岩和広
 - ・所在地 染井町10-15
 - ・指定日 平成31年2月15日
- ▽指定事項に変更のあった事業者
- ・名称 株式会社 TAKAGI

- ・代表者
代表取締役 高木龍司
- ・変更事項 法人成り
変更前 高木設備
変更後

株式会社TAKAGI
問 上下水道課
☎35・6875

清浄苑の生産堆肥 「キワット」の 予約受付について(無料)

市の汚泥再生処理センター清浄苑で生産している堆肥の予約受付を4月1日(月)から開始します。
一世帯が1年間に予約できる袋数の合計は、20袋(一袋15kg入り)までですので、希望者は環境課まで連絡をお願いします。

なお、堆肥の生産が追いつかない場合は、お渡しまで数力月かかる場合もありますので、「ご了承ください」。
問 環境課
☎35・1023

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。
*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。
*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日 4月は12日・26日 10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室
▽対象者 市内在住の人

問 ☎080031672918
(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)
☎35・1009
FAX 35・1028

募集

生涯学習級募集

個性や能力を伸ばすために、自主的に学習しようとする団体(生涯学習級)を募集します。要綱に基づき学習会における講師謝金を支給します。

- ▽対象
- ①市民で構成されている団体・グループ
 - ②学級参加人数 10人以上

③年間学習回数 10回以上
*学習活動に芸術、文化、スポーツや人権、地域づくり、ボランティアなどの活動を1講座以上組み入れること。詳細は要綱を参照してください。

▽開設期間 6月1日～2020年3月10日
▽申込締切 5月10日(金)
▽申込方法 所定の申請書を提出してください。
問・申込 生涯学習課
☎35・1020

第50回安芸市 早起ソフトボール大会 出場チーム募集

▽申込期間 4月1日(月)～4月11日(木)
*17時必着
▽参加料 7,000円
▽開会式 5月8日(水) 6時30分～安芸ドーム(予定)
▽競技開始 5月9日(木)(予定)
問 生涯学習課
☎35・1020

～少年少女スポーツクラブ部員募集～

市には、次のような少年少女スポーツクラブがあります。各クラブでは、2019年度部員を募集しています。入部希望者は、お気軽にお問い合わせください。

クラブ名	対象者	とき・ところ	お問い合わせ先
安芸体操クラブ	幼児(年長)小学生(5年生まで)	市体育館 月・火・木・金 17:30～20:30 (土9:30～12:30)	横山美紀 ☎090・5914・9350 丸岡栢彦 ☎34・3165
安芸卓球クラブ	小学生	市体育館 火・木18:30～20:30 土18:30～21:00	秋山真樹 ☎35・2680(自) ☎34・1111(勤)
安芸ヤングタイガース(野球)	小学生	処理場グラウンド 火～木16:00～18:00 土・日9:00～12:00	山本諭 ☎35・8800(自) ☎35・8005(勤) ☎090・8690・0452(携帯)
安芸少年サッカークラブ	小学生	土居河川敷G・NKKグラウンド 水・木18:00～19:30 土・日9:00～12:00	小松寛 ☎34・0691(自)
安芸少年剣振会	小学生	市武道館 月・水・金17:00～19:00	名木栄作 ☎090・2892・8809
安芸ジュニアバレーボールクラブ	小学生	安芸第一小学校西体育館 水18:00～19:30 土18:00～19:30 日18:00～19:30 市体育館 金19:00～20:30	藤堂克二 ☎35・4230(自)
安芸スイミングクラブ	小・中・高生一般	市立安芸中学校プール 月・水・金17:00～18:30 *6～9月の期間のみ	内川慶子 ☎090・7570・4808
常心門(空手)	3歳以上	川北小学校体育館 月・火17:30～19:00 土・日9:00～12:00 安芸警察署武道場 水・木17:30～19:00	小松浩文 ☎090・4971・1186

有料広告

～集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ～

B型肝炎訴訟 無料個別相談会

給付金請求

5/16(木) 奈半利町民会館 2階 会議室

完全予約制 ☎0120-013-621 問9:00～18:00 無料電話相談 同時受付中

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ 50万円～3,600万円 ※お支払の方も給付金請求できます ※お断りに応じた給付金等の内容が異なります

弁護士法人 弁護士 渡辺 真一(あいち) 東京弁護士会所属 登録番号38029
プレシヤス総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 http://precious-law.jp/
FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp



●トーマス・ミュラー 著
「ツバメ」

(エディション・エフ)

春がやって来ました! この頃から遠い南の国から飛んでくるツバメを見かけるようになりますね。

今月の新刊では、アフリカからヨーロッパへやって来るツバメが季節を経て再びアフリカへ越冬のために旅立つ様子が描かれています。

ツバメの1年間を見てみませんか?

4月の

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時

土日→9時30分～17時

【童(わらし)っ子】

○絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 4月6日(土) 14時～

【ぱんだぱんだ】

○赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びなどを行います。

▽と き 4月11日(木) 10時30分～

= 4月の新刊案内 =

【児童書】▽平田昌広「さかなちゃん」▽たしろちさと「せかいいちまじめなレストラン」▽マック・バーネット「おおかみのおなかのなかで」▽キャサリン・アップルゲイト「願いごとの樹」▽西村寿雄「石はなにからできています?」ほか

【一般書】▽鶴林伸也「ネクスト・ギグ」▽日明恩「ゆえに、警官は見護る」▽柏井壽「海近旅館」▽倉本一宏「内戦の日本古代史」▽森博嗣「読書の価値」ほか



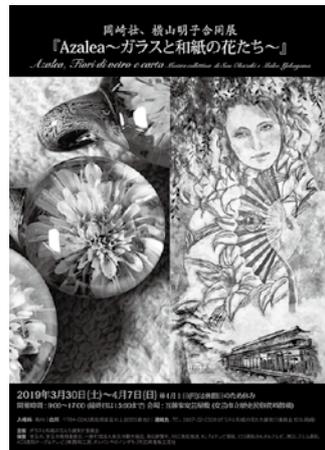
岡崎壮、横山明子合同展

「Azalea～ガラスと和紙の花たち～」

4月7日(日)まで開催中 ■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

安芸市のガラス工芸作家、岡崎壮さんと、安芸市出身でイタリア在住の横山明子さん、お二人による合同展示会を五藤家安芸屋敷で開催します。

岡崎さんは、内原野陶芸館ガラス工房で講師を務めながら、花などの自然物をモチーフとして、細部まで表現されたガラス作品を制作しています。また、さまざまなジャンルの作家とのコラボレーション作品の制作や、合同



展を開催しています。

横山さんは、和紙を使ったイタリアンスタイルの新しい絵画「Washi-Arte」【変容するちぎり絵(光があたると絵が変わる)】を考案、制作し、イタリアと日本各地で個展を開催しています。

今回の展示会では、この二人が「花」をテーマとして、和紙とガラスという日伊の代表的な伝統工芸を使い、新たな感性で生まれた芸術作品の数々を展示しますので、ぜひご覧ください。

▽と き 3月30日(土)～4月7日(日)
9時～17時(7日は15時まで)

*4月1日(月)は休館です

▽ところ 五藤家安芸屋敷(歴史民俗資料館横)

▽入場料 無料

相談

行政相談

▽とき 4月17日(水) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽とき 4月4日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽とき 4月4日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室
■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽とき 4月15日(月) 13時30分～15時30分
▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)
*相談無料 1人30分で予約制
*借金などでお困りの方については、随時無料で受け付けしています。
*テラスの制度も使えます。
■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口 17,377人 (前月比:20人減)	安芸町 6,757人
男 8,277人 (// :7人減)	伊尾木 1,515人
女 9,100人 (// :13人減)	川北 2,908人
世帯数 8,344	東川 244人
	土居 1,944人
	井ノ口 1,988人
	畑山 187人
	穴内 707人
	赤野 1,127人

【31年2月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
2月6日	7.7	1.0未満	1.6	0.5未満	30未満

東山旧処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
2月13日	8.1	1.0未満	3.0	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	2月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	0	0	0	0	0
	林野	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	2	1
	計	0	0	0	2	1
救急	急病	45	15	60	121	41
	交通事故	8	1	9	15	1
	一般負傷	16	2	18	33	7
	転院	16	6	22	44	10
	その他	1	1	2	3	1
	計	86	25	111	216	60

2月1日(金) 阪神タイガース春季安芸キャンパニオンマの休日〜自然&体験キャンパニオン〜スタートセレモニー(高知市)
2月3日(日) 南国土佐観光びらきに出席(高知市)
2月4日(月) 安芸広域市町村圏事務組合職員採用試験に出席
2月4日(月) 課長会
2月5日(火) 平成31年度当初予算査定
2月6日(水) 安芸広域地域産業振興協会の協議
2月6日(水) 公的保育の拡充を求める大運動実行委員会との協議
2月7日(木) 阪神タイガース球団社長との懇談
2月8日(金) 新庁舎建設候補地説明会(土居公民館)
2月10日(日) リョーマの休日〜自然&体験キャンパニオン〜スタートイベント(東部エリア)セレモニー(出席(室戸市))
2月11日(月) 新庁舎建設候補地説明会(防災センター)
2月12日(火) 板垣山開披露宴に出席(東京)
2月12日(火) 三菱広報委員会との懇談(東京)
2月13日(水) 三菱金曜会事務局との懇談(東京)
2月13日(水) 県広報公聴課との協議
2月14日(木) 市社会福祉大会に出席
2月14日(木) 安芸地区地域安全協会役員会に出席
2月15日(金) 安芸地域アクションプランフオーロアアップ会議に出席
2月15日(金) 戦略推進本部会
2月16日(土) 百歳長寿祝(つじの丘)
2月17日(日) 阪神タイガース球団オーナーとの懇談
職員採用試験

2月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

2月18日(月) 狹友会へ感謝状贈呈
龍野ふるさとカイトの会視察研修に出席
三菱金曜会事務局との懇談
2月19日(火) 3月補正予算査定
県国民健康保険団体連合会理事会に出席(高知市)
高知市農林水産部長との懇談(高知市)
2月20日(水) 三菱金曜会事務局ほかとの懇談
安芸警察署副署長ほかとの懇談
安芸地区食生活改善推進協議会合同研修会に出席
商工会議所会頭との協議
はちきん女性塾に出席
2月21日(木) 市監査委員との協議
高知県広域食肉センター事務組合役員会に出席(高知市)
掛布雅之観光大使との懇談
榎才サキ、荒川電工(株)からハイブリッド街路灯を受贈
2月22日(金) 総合教育会議
高知県広域食肉センター事務組合議会定例会に出席(高知市)
安芸市観光協会総会に出席
2月23日(土) 藤戸博孝氏叙勲受章記念祝賀会に出席(芸西村)
2月24日(日) 看取りフォーラムinあきに出席
2月25日(月) 土佐カントリークラブ社長ほかとの懇談
天皇陛下御在位30周年慶祝行事に出席(高知市)
県国民健康保険団体連合会総会に出席(高知市)
2月26日(火) 平成31年度当初予算記者発表
災害に強いまちづくり検討会に出席(徳島県美波町)
2月27日(水) 高知フアイトイングドッグス社長との懇談
阪神タイガース春季安芸キャンパニオンマの休日〜自然&体験キャンパニオン〜スタートセレモニー(高知市)
2月28日(木) 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に出席
一般社団法人高知東部振興協議会臨時総会に出席

平成 30 年度

安芸市児童生徒表彰

平成 30 年度安芸市児童生徒表彰は、この 1 年間に芸術、文化、スポーツ、善行やボランティア活動の分野で、顕著な成績を収め、児童生徒の模範となる市内の小中学生を表彰するものです。今年度の受賞者は、次の皆さんです。(順不同、敬称略)



安芸クラブ

高知県小学春季選手権大会男子団体「1位」、全ホープス卓球大会県予選会男子団体「2位」、小学四国選手権大会県予選男子団体「1位」など



市立安芸中学校 女子卓球部

第 72 回高知県中学校総合体育大会卓球の部女子団体「3位」、平成 30 年度高知県春季選手権卓球大会女子団体「3位」など



常心門 高知県支部安芸道場

第 1 回秋桜杯低学年団体形 A チーム「1位」、B チーム「2位」、中学年団体形「敢闘賞」、高学年団体形 A チーム「1位」、B チーム「2位」、男子団体組手「2位」、女子団体組手「1位」など



市立安芸中学校 吹奏楽部

第 66 回全日本吹奏楽コンクール四国支部大会中学校 B 部門「銀賞」、平成 30 年度高知県吹奏楽コンクール中学校 B 部門「金賞」、「高知県代表」

【体 操】



おおつば

大坪 ころこ (安芸第一小 3 年)

第 40 回高知県ジュニア体操競技選手権大会女子 3 部個人総合「1位」、鉄棒「1位」、マット「2位」、跳び箱「3位」など



せんこうじ ののか

千光士 希華 (安芸第一小 3 年)

第 40 回高知県ジュニア体操競技選手権大会女子 2 部個人総合「1位」、跳び箱「1位」、平均台「1位」、段違い平行棒「2位」



ありさわ めい

有澤 明 (伊尾木小 4 年)

第 40 回高知県ジュニア体操競技選手権大会女子 3 部個人総合「2位」、跳び箱「1位」、マット「3位」など

【卓 球】



まつもと あつみ

松本 敦光 (井ノ口小 2 年)

小学四国選手権大会県予選個人男子カブの部「2位」、全農杯全日本選手権大会県予選会個人男子パンビの部「3位」など



まつもと こうま

松本 孔真 (井ノ口小 3 年)

小学四国選手権大会県予選個人男子カブの部「3位」、高知県小学秋季選手権大会個人男子カブの部「2位」など



かりや こうた

刈谷 凰汰 (土居小 4 年)

小学四国選手権大会県予選個人男子カブの部「2位」、高知県小学春季選手権大会個人男子カブの部「1位」など

【空手】



こまつ かいと
小松 海斗 (川北小 2年)

第36回 少年少女空手道選手権小学2年男子個人形「1位」、個人組手「1位」、第1回秋桜杯小学低学年男子個人組手「1位」など



こまつ たかと
小松 天斗 (井ノ口小 2年)

第1回秋桜杯小学低学年男子個人組手「3位」、第10回常心門高知支部大会小学低学年男子個人組手「2位」など



やすおか はる
安岡 暖 (土居小 4年)

第18回全日本少年少女空手道選手権大会小学4年男子個人組手「9位」、第5回四国地区少年少女空手道選手権大会小学4年男子個人組手「2位」など



うえた かい
上田 海 (川北小 6年)

第1回秋桜杯小学高学年男女個人形「3位」、第29回東日本少年少女選手権大会小学5・6年「最優秀選手賞」、小学5・6年個人形「1位」など



はぎの ちさこ
萩野 智咲子 (井ノ口小 6年)

第5回四国地区少年少女空手道選手権大会小学6年女子個人組手「3位」、第36回少年少女空手道選手権小学6年女子個人組手「1位」など



こんどう ひな
近藤 陽菜 (市立安芸中 1年)

第72回高知県中学校総合体育大会空手道1年女子個人形「1位」、組手「2位」、第33回高知県中学生空手道選手権大会1年女子個人形「1位」、個人組手「2位」など



はぎの ひなこ
萩野 日菜子 (清水ヶ丘中 3年)

第72回高知県中学校総合体育大会空手道3年女子個人形「3位」、個人組手「3位」

【感想文】



すか こうた
須賀 康太 (安芸第一小 2年)

第64回高知県青少年読書感想文コンクール「最優秀賞」

【図画】



こまつ みすず
小松 美鈴 (川北小 3年)

第30回高知県青少年読書感想画コンクール「最優秀賞」

【自然科学】



もりた みずき
森田 瑞紀 (安芸第一小 5年)

第68回四国児童生徒科学体験発表会「県代表として参加」、第70回高知県小中学生科学研究発表会「大倉理科研究賞」

【陸上・水泳】



いの ゆたか
猪野 豊 (土居小 6年)

第52回高知県小学校通信水泳記録会50m自由形「1位」、第52回高知県小学校通信陸上記録会50m走「1位」



げきょう こうと
外京 空都 (清水ヶ丘中 2年)

第72回高知県中学校総合体育大会陸上競技の部100m男子2年「4位」、第64回全日本中学校通信陸上競技高知県大会100m男子2年「3位」など



ひらい りゅうと
平井 琉斗 (清水ヶ丘中 3年)

第56回四国中学校総合体育大会砲丸投「5位」、第15回高知陸上競技カーニバル(第1次国体選考会)砲丸投「2位」など

【書道】



くすのせ ここみ
楠瀬 心実 (穴内小 4年)

第69回こども県展硬筆の部「推薦」、第58回JA共済全国小中学生書道コンクール高知県大会条幅の部「金賞」など



くすのせ ももか
楠瀬 桃花 (県立安芸中 1年)

第69回こども県展毛筆の部「推薦」、全国小中学生書道チャンピオン大会/第23回大分県小中学生書道チャンピオン大会「優秀賞」など



おおぐろ か
大黒 もえ花 (市立安芸中 2年)

第69回こども県展条幅の部「推薦」、硬筆の部「特選」、毛筆の部「優秀」、第48回全国教育書道展硬筆の部「奨励賞」「秀作賞」など



ふじさき あすか
藤崎 茉 (県立安芸中 3年)

第34回高円宮杯日本武道館書写書道大展開会「大会奨励賞」、2018産経ジュニア書道コンクール「推薦」など

第27回 手づくり登り窯フェスタ

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

内原野で「手づくり・手仕事」に触れてみませんか？皆さんぜひお越しください！

▽ところ 内原野陶芸館周辺

【前夜祭】4月20日（土）16時～20時

- ・陶芸家の作った器で飲食店自慢の味を堪能！
- ・うまいもん広場
- ・音楽ステージ
- ・ロクロ引き伸ばし選手権

【本祭】4月21日（日）10時～16時

- ・陶器プレゼント（先着40人限定）
 - ・もち投げ
 - ・うまいもん広場
 - ・各種体験コーナー
 - ・陶器展示即売
 - ・ロクロ引き伸ばし選手権
- *両日とも時間、内容などについては変更になる場合がありますので、ご了承ください。



第44回 内原野つつじ祭り



■問 市観光協会 ☎ 35・1122

今年も内原野公園でつつじ祭りが開催されます。約15,000本のつつじが公園を彩ります。期間中はさまざまなイベントが開催されますので、皆さんぜひお越しください。

▽と き 3月30日（土）～4月21日（日）

▽ところ 内原野公園

▽主なイベント

イベント名	と き	
ちびっこ宝探し	4月7日（日）	11:00～
抹茶接待	4月13日（土）	11:00～ 15:00
	14日（日）	
	20日（土）	
	21日（日）	
ライブ・カラオケコンサート	4月14日（日）	10:00～
そうめん流し	4月21日（日）	11:30～

関連イベント情報

—5月6日（月・休）まで開催—

▽ところ 内原野公園

イベント名	と き	
ボート貸し出し	3月30日（土）～5月6日（月・休）	
	【平日】	11:00～15:00
	【休日】	10:00～16:00
はし拳大会	5月3日（金・祝）	13:00～
つつじ植樹体験	5月5日（日・祝）	13:00～



編集室から

子どもたちは、思い思いの童謡を選んで書いていましたが、普段書いている書とは違って、空間の使い方や文字のバランスなどが難しく頭を悩ませていました。そこで、講師の先生から空白の使い方や書き方のコツなどを教えてもらうと、リズム感や文字の感覚が見違えるようにガラッと変わり、子どもたちの感性の吸収力には驚かされました。

子どもたちには、こういったイベントを通して童謡や書にもっと親しんでもらい、成長するにつれて薄れていく純粋な感性をいつまでも大切にもらいたいと思います。

今回が初めての開催となった童謡の書ワークショップ。童謡を書き書くという一般的な書道とは一味違った体験ができるというので、多数の親子連れが参加していました。

(調)

日	曜	4月の主な行事	時間	場所
		岡崎社、横山餅子合同展「Azalea～ガラスと和紙の花たち～」(～4/7)	9:00～17:00	五藤家安芸屋敷
		特別展「安芸のおひなさま」(～4/14)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
		内原野つつじ祭り(～4/21)		内原野公園
7	日	内原野つつじ祭り ちびっこ宝探し	11:00～	内原野公園内藤棚周辺
11	木	ミ二座談会in対話と実行脚	10:45～12:00	消防防災センター
13	土	内原野つつじ祭り 抹茶接待(13:14:20:21日)	11:00～15:00	内原野公園延寿亭
14	日	内原野つつじ祭り ライブ・カラオケコンサート	10:00～	内原野公園
20	土	第27回手づくり登り窯フェスタ 前夜祭	16:00～20:00	内原野陶芸館
21	日	第27回手づくり登り窯フェスタ 本祭	10:00～16:00	内原野陶芸館
		内原野つつじ祭り そうめん流し	11:30～	内原野公園
		第19回東部ふれあい歌謡祭	10:00～17:00	市民会館大ホール
28	日	第26回平成最後の安芸市民歌・踊りチャリティ交流会	10:00～	市民会館大ホール